

### 159.公的医療保険制度のしっかりした理解を

最近、社会保険労務士であり、FPである私はよく先進医療の質問を受けますので現状についてチェックしてみました。では、先進医療って何でしょうか。これは厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養などのことです。厚生労働大臣が承認した大学病院などの医療機関で実施され、この先進医療を受けると、診察料・検査料・投薬料・入院料などは公的医療保険が適用されますが、技術料は全額患者負担となります。先進医療は、平成23年4月1日現在89種類(高度医療技術として規定されている31種類を除く)あります。

では、先進医療では、実際に先進医療を受ける人はどのくらいいるのでしょうか。厚生労働省の調査(中央社会保険医療協議会報告)によると、平成20年7月～平成21年6月までの1年間に延べ20,013人の人が先進医療の治療を受けています。これは推定入院患者数の1.4%ですので、もちろん有益な治療方法だと思いますが、だれもが頻繁に受けているものではないようです。また、治療費ですが、先進医療を受けた20,013人に対し、先進医療費用総額は約65億円ですので、一人当たりの平均治療費は約32万円となります。ところが、年間100人以上に実施された先進医療技術のうち、保険診療分を除く治療費をみると、圧倒的に高額なものは、がん治療(重粒子線・陽子線)約300万円で、その他は約5万円～50万円程度におさまっているようです。